

障がい者の農業就労チャレンジ事業 ～農業就労チャレンジサポーターの派遣について～

長野県※では、農林業分野での障がい者の働く場を創出・拡大するため、様々な農作業等に精通した**農業就労チャレンジサポーター**（以下「サポーター」）を就労支援事業所等（以下「事業所」）に派遣し支援を行っています。

※事業実施主体＝（NPO）長野県セルフセンター協議会（県委託福祉就労強化事業受託者）

支援内容

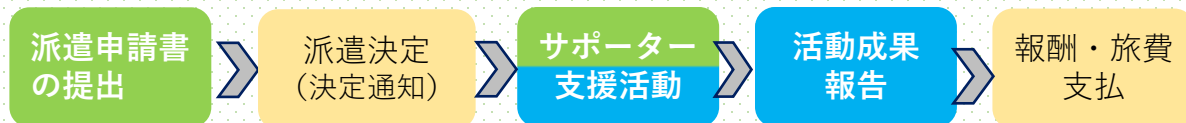
- ◇地域の農家など施設外での農作業等の支援
 - ✓農家等からの作業の指示内容を障がい者に伝え、指導・助言を行います。
 - ✓作業の進捗状況の確認を行います。
 - ✓作業結果を農家等に報告し、必要に応じて作業方法等の見直しを行います。
- ◇事業所自らが取り組む農業活動等の支援
 - ✓農作業等の技術的な支援・アドバイス等を行います。

派遣の申請から終了まで

事業所

サポーター

県（実施主体）



- ◇サポーターの報酬・旅費
 - ✓報酬
1時間当たり 1,000円 * 30分は半額、15分以上は30分に切上げ、15分未満切捨て
 - ✓旅費
1km当たり 30円
* 自宅又は勤務場所から活動場所までの移動距離が10km以上の場合に支給
- ◇サポーターの派遣可能時間
 - ✓ 1事業所当たり 年間50時間を上限

サポーターとして活動するには

- ◇サポーターは登録制です。登録できる方は以下のとおりです。
 - ✓事業所からの推薦を受け、農作業等または障がい者の就労支援についての実績があること。
 - ✓その他、県が適当であると認めること。

- ◇登録手続き

サポーター 県（実施主体）



◇お問合せは……

（NPO）長野県セルフセンター協議会（県福祉就労強化事業受託者）

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所庁舎内
TEL 026-291-8280 FAX 026-291-8290
E-mail nselp@ebony.plala.or.jp

※申請書等の様式は、長野県セルフセンター協議会のホームページに掲載しています。

長野県セルフ

検索